



和歌山県海南省塩津区防災会 会長
東海 義弘

1 塩津区の特徴

塩津地区は、海岸沿いの僅かな平地を除き、その大半は急な斜面に住宅が密集し、お椀型の地形をしているため通路はほとんどが入り組んだ細い坂道や階段で各家が結ばれています。人口は253世帯553人で、江戸時代以前から続く漁港であり、地域住民の結びつきが強い一方、住民の4割以上が65才以上と高齢化のため、災害時には建物の倒壊等によって道路がふさがれる恐れがあり、また、速やかに避難するのが難しい地域です。

2 防災組織の体制

塩津区防災会は、平成15年に自治会役員・漁業組合・水産加工組合・消防団・地区老人会・学校PTAなど地域の10団体で構成、運営は防災会役員会で検討し実施。「自分たちで出来ることはすべてやる」を合言葉に今年で13年目になります。

3 活動の内容

毎年事業計画を立て必ず実施する活動と、防災役員会・訓練反省会・区民の要望により、その都度実施する活動に分けて行うようにしています。

(1) 毎年必ず実施する活動内容

①地震・津波に対する防災訓練を年一回実施しています。

「自分たちの命を守るため、最低限の事をやる」という目的で市の防災訓練に合わせ、区独自の訓練タイムスケジュールを作成し



避難訓練終了時の反省会と意見交換

区民全員が一体となって実施しています。

また、訓練終了後には反省会を開催し、出された意見や提案等について検討し、出来ることからすぐに実行することにしていきます。

②防災施設・防災資機材・備蓄物資等の点検整備を月1回行い、その都度、不良品の取替や備品の増強を実施しています。

③防災施設等の見学を中心に、県外研修会を年1回実施しています。

④防災役員会、三役会による意見交換及び県、市主催の研修会等への参加を年数十回



安否確認結果の本部への報告



積雪時区内道路の除雪作業



災害対策本部での安否確認・被害情報収集

実施しています。

(2) 防災役員会、訓練反省会、区民の要望等により取組んだ主な活動内容

- ①大雨、洪水、台風等の警報発令時には、区事務所に防災本部を設置し、地区内のパトロールを行い、必要に応じた対策を実施するようにしています。
- ②手作りで、海拔表示板（5m・7m・10m）を作成し地区内に設置しました。
- ③防災井戸に手押しポンプを設置し、ポンプの点検整備、井戸の清掃及び水質検査を実施しています。
- ④災害時の行動をよりスムーズに行うため、防災会役員全員にトランシーバー、ヘルメット、雨具、防災チョッキ等を配布しています。
- ⑤地区住民の安否確認のため、家族構成や



防災井戸に手押しポンプの設置

連絡先等記入した住民台帳を作成しています。

- ⑥避難所生活の長期化を想定し、避難所運営マニュアルを作成しました。
- ⑦避難通路に転倒防止対策として、手摺りを取り付けました。
- ⑧情報伝達をより明確に行うため、小学校に区内放送基地局を増設しました。
- ⑨避難通路にある倒壊危険家屋の調査を行い、危険度マップを作成しました。

4 今後の取組目標

- (1) 災害弱者に対する支援体制のネットワーク作りを、今年度中に行う予定です。
- (2) 夜間の避難訓練は、二次災害の発生が考えられる事から未実施でしたが、安全、安心を重点にスケジュールを立て実施したく考えています。
- (3) 防災会役員は、全て65歳以上であることから、女性の活用も含め、後継者作りを早急に検討したく思っています。

5 最後に

防災には正解はありません。試行錯誤しながら、その地域に合ったやり方を見つけ、区民全員で共有することが大事だと思っています。